

### 第3章 書状に見る

## 岩出山伊達家と京都冷泉家の交際

菊地 優子

#### 一 はじめに

平成二十四年度の岩出山古文書を読む会の中級演習のテキスト「国井家由緒書上并代々記録」の中に、筆者の国井喜哉一行が京都冷泉家を訪問するくだりがある。冷泉家は平安時代よりの「和歌の家」として伝統を伝える旧公家の家として知られている。江戸時代に、その冷泉家から岩出山邑主伊達家に息女がお興入れをされたことで、両家は遠い国の特別な親戚として親しく交際を続けていた。(図1)

その歴史的な縁を基にしてかつての合併前の岩出山町は「伊達な小京都」を標榜し、観光のひとつの柱にしていた。町の中を歩いてみてもさほど京都っぽい風情は無いが、いろいろな「京都ゆかり」に出会うことがある。例えば、「岩出山竹芸館」を見学すると「岩出山の竹芸は、その昔岩出山の四代の殿さまが奥方の実家の京都へ行った際に、貴族が竹細工の手内職をしているのを見てヒントを得て帰り、岩出山に豊富にある篠竹を用いた竹細工作りを考案、奨励したのが始まりです」というような由緒を説明してくれる。また、

# 冷泉家

藤原道長……俊成定家為家為相

為<sup>12</sup> = 清  
 慶寿院  
 為<sup>13</sup>  
 為<sup>14</sup>  
 為<sup>15</sup>  
 村<sup>24</sup>  
 為<sup>25</sup>  
 任  
 為  
 人

# 岩出山伊達家

伊達政宗  
 宗<sup>初代</sup>  
 泰  
 宗<sup>2</sup>  
 敏  
 宗<sup>3</sup>  
 親  
 村<sup>4</sup>  
 泰  
 村<sup>5</sup>  
 緝

村<sup>6</sup>  
 通  
 村<sup>7</sup>  
 則  
 宗<sup>8</sup>  
 秩  
 義<sup>9</sup>  
 監  
 邦<sup>10</sup>

直  
 直宗  
 宗尚  
 (岩出山)  
 (当別)

図1 冷泉家と岩出山伊達家略系図

岩出山を代表する伝統の味「酒まんぢう」のラベルにも「享保二（一七一七）年創業」とあり、先祖太右衛門は大坂天満宮の菓子職人だったが、岩出山城主四代村泰が京都冷泉家を訪問した帰途に伴われて岩出山に来て花山の姓を賜った、ことが記されてある。また、「国指定史跡旧有備館及び庭園」で邸内散策を楽しんでいると樹齢三百年と書かれた山桜の説明板には「作庭の記念樹として京都冷泉家から贈られた吉野の桜と言われている」という立て札が目飛び込んで来る。さらに町民の中には冷泉家から頂戴した和歌の色紙や短冊を家宝としている御宅もあり、祖先は冷泉家の姫に付き従って岩出山に来た、と家の由緒を語ってくれる人もいる。それぞれの「京都ゆかり」の真偽のほどはともかく、確かに京都との歴史的なつながりをさまざまな形で語り伝えてきた町なのである。

平成二十一年に「国指定史跡旧有備館及び庭園」の展示ブースを会場にして、大崎市教育委員会主催の「書状に見る京都冷泉家と岩出山伊達家の縁」という企画展が催された。その展示会は、大崎市教育委員会所蔵資料を始め、岩出山伊達家など個人が所蔵される冷泉家書状を集めて展示し、書状から読み取れる両家の縁を紹介するという内容で行われた。特に、市教育委員会に寄贈された「冷泉家書状」（齋藤庄五郎屋文書）の一般公開も兼ねて行われたものである。私はこの企画展の企画構成・解説を担当し、また「京都冷泉家と岩出山伊達家の縁」と題した基調講演も行ったが、内容は資料紹介の程度であまりまとまりのあるものではなかった。

本稿はこの展示会で展示した資料を中心として、基調講演での発表に新たな考察を加えながら論をまとめることとする。資料としての書状（手紙）は、その性格上往復一対となつて意味が解るもの。本稿で扱う書状は主に岩出山からの贈り物に対する返信であり、

このことよって明らかにできることには限界があるろう。しかし、みちのくに娘を嫁がせた京都の公家と、公家の姫を迎えた地方武家の岩出山伊達家との交際の事例紹介という点では幾らかの意義はあるのではないだろうか。交際の相手である京都冷泉家の歴史については門外漢であるため、『京都冷泉家の八百年』<sup>(1)</sup>などの研究書や解説書を参考にさせていただいた。しかし、冷泉家の歴史研究は古代中世から始まり、近世の資料が解明されるのはまだまだ先のこととお聞きした。本稿が冷泉家側の研究に先行することとなったが、浅学による理解不足の点はご容赦いただきたい。

## 二 岩出山伊達家の歴史概略

岩出山伊達氏は、家格一門、要害拝領、知行高一万四六〇〇石余の仙台藩家臣である。初代三河守宗泰（二六〇二～一六三八）は伊達政宗の四男で、政宗が治府を仙台へ移した後数え年二歳で岩出山を拝領している（以下、岩出山伊達家の歴史については『岩出山町史 通史編・上巻』をもとに概略する）。長じては兄で二代藩主の忠宗とともに江戸に過すことが多く、江戸において従五位下に叙任、諸大夫を仰せ付けられ、加えて五万石の大名並の身分に取り立てられたことが伝えられている。宗泰は江戸滞在中の寛永十五年（二六三八）十二月二十三日に三七歳で没した。正室は水沢邑主伊達武蔵宗利の長女である。慶安二年（一六四九）十月二十四日、四二歳で没し、法名は池照院殿花嶽妙蓮である。

二代宗敏（一六二五～一六七八）は宗泰の次男であったが、父が江戸で病死した時兄右

(1) 巻末参考文献参照。

京が既に夭折していたため十五歳で家督を継ぎ、初めて一門に列せられた。幼名を千代松、のち和泉、彈正と称した。宗敏以後の代々の当主は、「彈正」の呼称を用いている。宗敏は治世中に岩出山の居館・仙台屋敷の造営、鎮守八幡神社の修造、射場や馬場の造営、館下町の整備をするなど近世岩出山の基礎を築いた。延宝五年（一六七七）には居館の北側に隠居所を建て、翌年に嫡子宗親に家督を譲って隠居生活に入った。平成二十三年の大震災によって倒壊した「旧有備館主屋」がこの時に建築された宗敏の隠居屋敷だと考えられている。宗敏の妻は角田邑主石川宗弘の娘鶴千代（「石川家譜」では千代鶴<sup>②</sup>）。鶴千代の母は伊達政宗の二女牟宇姫（一六〇六〜一六八三）であったから夫婦ともに政宗の孫同士であった（図2）。

三代宗親（一六五一〜一七二二）は、慶安四年（一六五二）十二月二十五日岩出山で生まれ、大力と称し、のち壱岐・若狭・大膳・弾正・内蔵などと称した。明暦三年（一六五七）七月九日わずか七歳で元服、忠宗の一字を拝領して宗親と称した。宗親は、元服後間もなく当時の幕府の政策の一つである証人制度によって江戸へ赴き、万治元年（一六五八）四代将軍家綱に拝謁、三月に帰国した。その後、万治三年から寛文元年（一六六一）まで、さらに寛文四年に証人として江戸に向い、翌年制度の廃止によって帰国した。延宝三年（一六七五）二月二五日、冷泉三位為清卿の娘於妻姫と祝言を上げた。宝永二年（一七〇五）秋には、居館の敷地内に別荘を造って移り住んだことから「御内館様」と呼ばれた。宝永六年（一七〇九）九月一九日に隠居し、翌年呼称を内蔵と改め、享保元年（一七二六）八月九日には八代将軍吉宗の「宗」の字を避けるため敏親と改めた。夫人於妻姫は、享保二十一年（元文元）に七九歳で没した。諡は安養院殿興巖壽盛と言う。

② このことについて、前仙台市博物館長の佐藤憲一氏から、石川家に残る五郎八姫（伊達政宗長女）から牟宇姫宛の手紙では「千代鶴」と書いてあることから「千代鶴」が正しい、との御教示をいただいた。

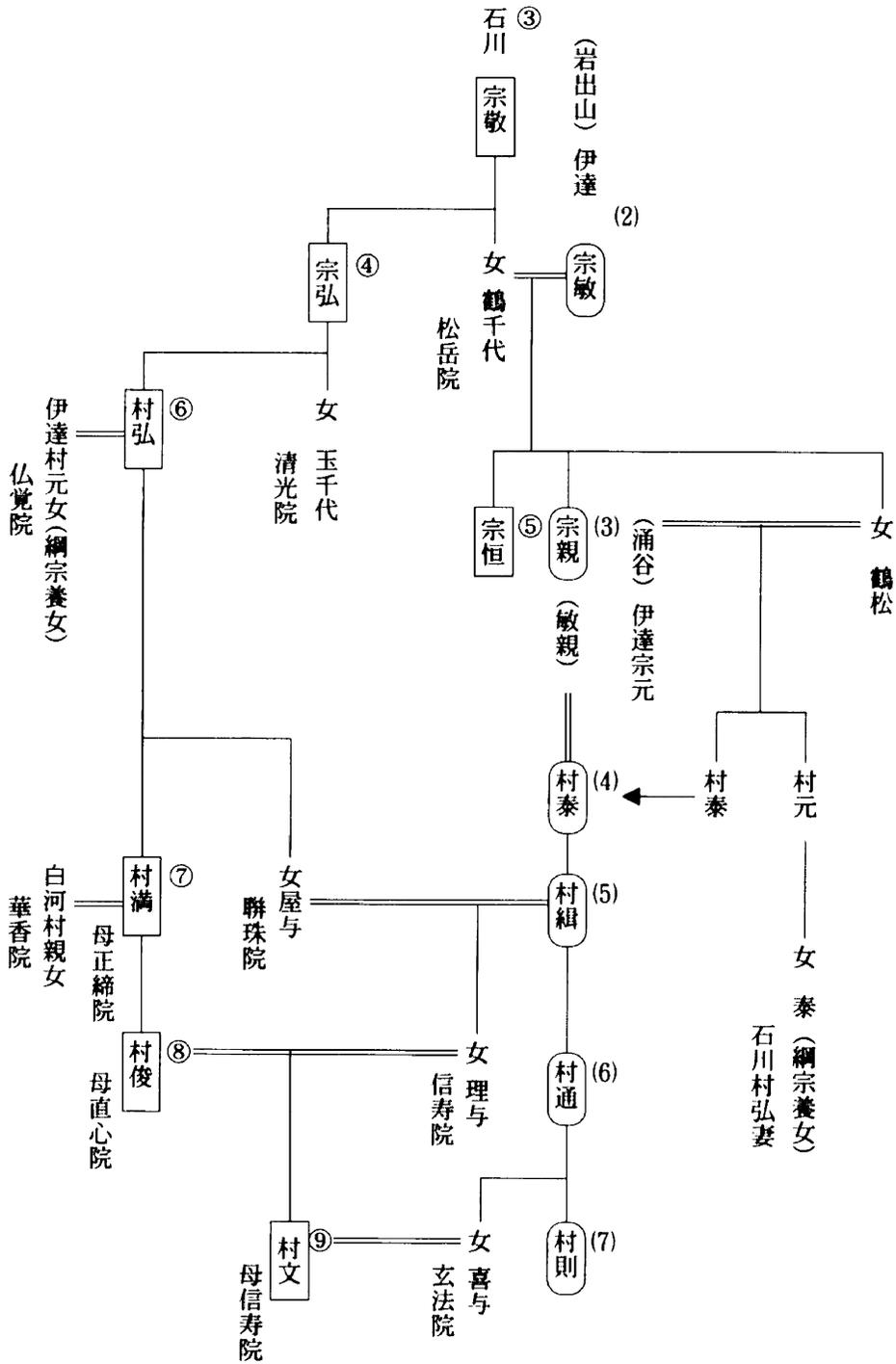


図2 石川氏と岩出山伊達氏の血縁関係図 (『岩出山町史 通史編・上巻』より)

宗親夫婦には子供が無かったため、涌谷伊達家宗元の四男孫吉を養子に迎えた。孫吉の母親は宗敏の娘鶴松で、宗親にとつて孫吉は甥にあたる。孫吉、改め宗明は、一七歳で元服すると藩主の一字を拝領して主馬村泰（二六八三〜一七三二）と称した。四代村泰は、武術では宝蔵院流十文字槍を養父宗親に、三富流太刀を家中村山権右衛門与清に学び、学問では遊佐木齋入門、佐久間洞巖を招いて論語の講義を聞くなど、文武に秀でた邑主であつた。

一〇代邦直（一八三五〜一八九一）は、弘化三年（一八四六）に祖父・父が相次いで亡くなつたため一三歳で家を継ぎ、翌年三月十五日元服、一三代藩主慶邦の一字を拝領して、弾正邦直と名乗つた。邦直は、慶応四年（明治元年・一八六八）の戊辰戦争の敗戦によつて大幅に禄を減らされ、七百余名の家臣を養うことができなくなり、家臣団は解体、全員無禄・帰農となつた。明治二年に、邦直は政府に対し「北海道開拓志願書」を提出し許可を得、明治四年三月には主だった家臣を伴い新天地北海道に向かつて旅立ち、苦難の開拓事業の末に石狩郡当別町を築き上げた。本稿の中で「当別伊達家所蔵」とした資料は邦直の直系子孫伊達直宗氏が所蔵される資料で、「岩出山伊達家所蔵資料」は有備館を居宅とした邦直の五女廉の子孫の伊達宗尚氏所蔵資料である。

### 三 冷泉家と岩出山伊達家、代を重ねた縁組

三代宗親と冷泉三位為清卿の娘とが結婚にいたる経緯は岩出山伊達家の記録にも『伊達治家記録』にも見られないため、なぜ仙台藩伊達家の家臣である岩出山伊達家が公家の姫

と結婚したのか、どのように結婚の手続きが行われ、興入れはどのようなものだったのか、興味深い問題だが今のところまったく不明である。「今のところ」としたのは、将来冷泉家側の資料が開示された時には明らかになる可能性があるからである。

岩出山伊達家のような大名の家臣が公家から妻を迎えることは稀のことと思われる。藩内での例として、伊達兵部宗勝の嫡男宗興の妻が姉小路公量の娘であること、(角田)石川宗弘の妻が水無瀬権中納言の娘であること、五代藩主吉村夫人(久我氏)の妹が吉村の養女となり(宮床)伊達助三郎村胤に嫁いだこと、(松山)茂庭性元が藤波二位友忠の息女と結婚した例が知られる。普通は家臣同士の結婚が一般的で、岩出山伊達家でも初代宗泰の正室花岳院(一門の水沢・伊達宗利の娘)以後冷泉家の息女以外は一門同士の婚姻であった。

宗親と冷泉為清の娘との結婚の経緯について、記録の無いところでの推察を試みると、大名の家臣である岩出山伊達家から冷泉家との縁を望んでことを進めたとは考えにくい。有力な武家との縁を望んだ冷泉家と仙台藩との接点があつて、主だった家臣の中から適齢期の宗親に白羽の矢が立った、と考えるのが妥当ではないだろうか。接点のひとつとして、政宗以来和歌を愛好してきた伊達家の伝統が考えられる。あるいは宗親の母方の叔父石川宗弘の結婚が何らかの影響をもたらしていた可能性も考えられる。前述の通り宗弘の妻が公家の水無瀬中納言の息女であつたことから、同じ公家の冷泉家との結婚を石川家が仲介した可能性も想定してみた。

勝手な想像で恐縮だが、この宗親の結婚については当時の冷泉家の家庭の事情も一つの誘因になっていたのではないだろうか。京都冷泉家については説明するまでも無いが、平

安・鎌倉時代の歌人で歌聖と仰がれた藤原俊成・定家を祖とする「和歌(うた)の家」として宮廷行事の伝統を引き継ぐ「年中行事」を今も行っている御家柄である。定家筆の「古今和歌集」を始め、国宝五件、重要文化財四十七件の指定文化財<sup>(3)</sup>を含む多数の典籍類は、「冷泉家時雨亭文庫」として継承保存されている。

長い冷泉家の歴史の中でもこれらの文化財が散逸する危機的時代があった。戦国時代末期から江戸初期にかけて、茶の湯の普及に伴って、権力者・文化人の間で古筆切を茶掛けにすることが流行すると、冷泉家の貴重な古典籍は特に収集を希望する大名などが多く、重大問題となった。散逸の危機感を強める朝廷と幕府により冷泉家の御文庫は封印され、その管理下に置かれることになり、以後百年にわたり、冷泉家の当主であっても、自由に御文庫に入ることとはできない時代が続いたのである。岩出山伊達家に嫁いだ於妻姫の父冷泉家十二代為清(一六三一〜一六六八)の時代はまさに先祖伝来の典籍が納められた御文庫が勅封の状態にあつたため、為清は和歌の精進には励んだものの、「先祖伝来の蔵書のつまつた自家の蔵に入ることができず、和歌の勉強が思うようにできない」状態にあつた<sup>(4)</sup>。このように「和歌の家」の後継者としては恵まれない環境のなかで為清は三八歳の若さで亡くなっているので、岩出山伊達家との縁組は彼の没後に決まったことだったと思われる。於妻の輿入れの時には五歳年下の弟為綱(一六六四〜一七二二)が当主となつていますが、小倉嘉夫氏は、「この輿入れにおいて、具体的に差配を行つていたと想像されるのは、為清未亡人、つまり於妻の母である。」と述べておられる<sup>(5)</sup>。於妻の母は実名が伝わっていないようだが、夫の死後「慶寿院」を名乗っていた。公家の園基音の娘で、姉妹にあたる女性に御水尾天皇の後宮に入つて靈元天皇の生母となつた国子<sup>(6)</sup>がいる。「慶寿院は、

(3) 指定件数は平成二十五年のもの。「(公財)冷泉家時雨亭文庫」のご告示による。

(4) 『京都冷泉家の八百年』(巻末参考文献)「第3章冷泉家の歴史〜江戸から明治へ」小倉嘉夫

(5) 『広報いわでやま町史編纂通信』113〜115 (岩出山町二〇〇五)小倉嘉夫「岩出山と冷泉家」

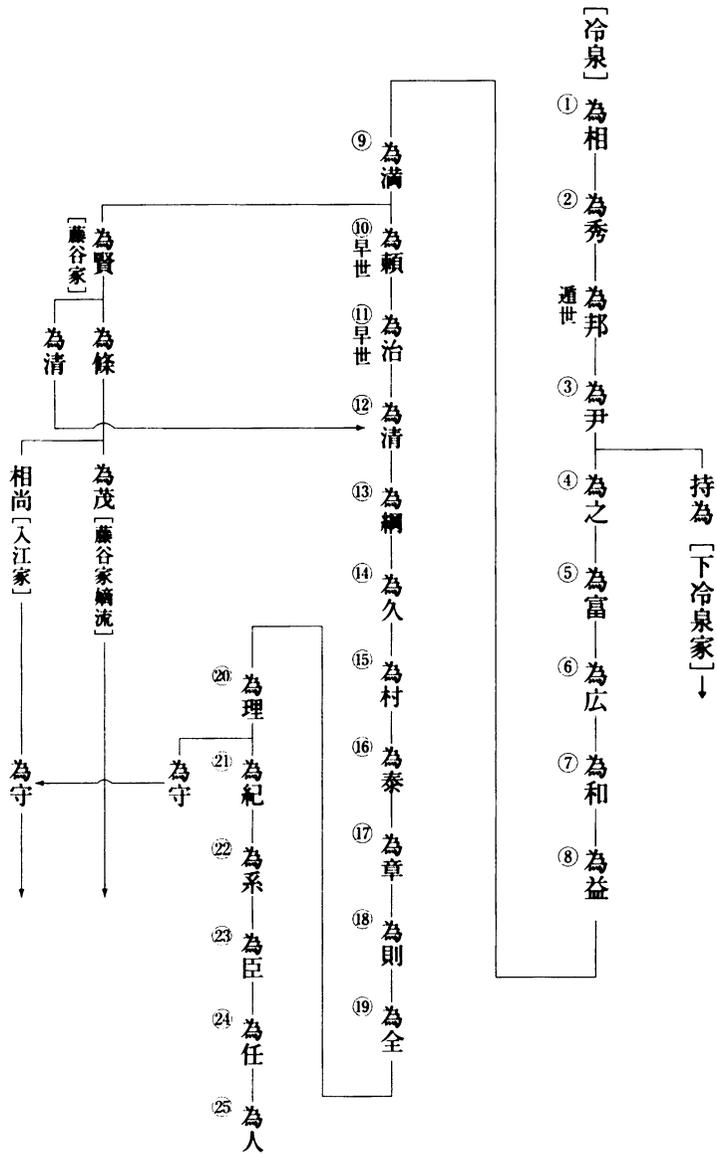


図3 冷泉家略系図 (『冷泉家 歌の家の人々』より)

父親を亡くした我が子為綱の和歌教育を、当時一級の歌人であった中院通茂に託し」ていたが、於妻の入興の年の二月まで中院通茂は武家伝奏の役職についていたことから、小倉氏は同書の中で冷泉家と伊達家の婚姻手続きにはこの中院通茂が何らかの形で関わっていたのではないかと推察している。ちなみに、園基音は寛永三年（一六二四）八月二十一日に伊達政宗が権中納言に任せられた時に「臧人頭左近衛中将藤原基音」として宣旨に関わっていた人物（「貞山公治家記録」）で、これもまた何かしらの縁と感ぜさせられる。

いずれにしても、慶寿院、中院通茂そして歌人としても知られた従兄弟にあたる霊元天皇（上皇）の支えがあつて、十三代為綱は和歌の家の当主として成長を果たし、江戸時代の冷泉家の基盤を築くことができたのである。為綱の晩年の享保六年（一七二一）には悲願の御文庫勅封が解かれ、自由に御文庫の古典籍を使つて勉強できるようになったことから、嫡子為久（一六八六〜一七四一）の時代には和歌の家としての繁栄を見るようになった。

岩出山伊達家に慶寿院から贈られた美しい色紙がある。包紙には「元禄十四年（一七〇二）五月二十九日母公様より下された色紙」とあり、

資料① 和歌色紙

「人の親の 心はやみにあらねども

子をおもふ道に まよひぬるかな」

平安時代の歌人藤原兼輔が詠んだ歌で、古来より親心を詠んだ歌として知られた歌だが、遠いみちのくに娘を嫁がせた慶寿院の思いが伝わってくる色紙である。

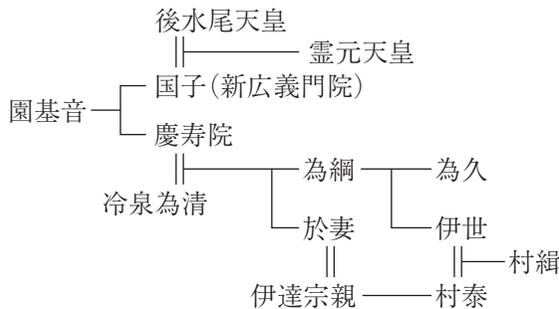


図4 天皇家・伊達家・冷泉家略系図（前掲、小倉嘉夫「岩出山と冷泉家」より）

次は伊達家に残る一通の手紙である。包紙には「慶寿院様八十三歳之御筆跡 ござ返事 正徳三年七月」とある。

資料② 慶寿院書状(写真1)

御ふみ たまわり、

御うれしく候、

いよ〜

御そくさいの

よし めてたく

そんし候、ここもと

わが身も そくさいに

御ざ候まゝ 御ごころ

やすく覚しめし候、

めでかしく

けいしゆ院

くら殿

おくがた

(岩出山伊達家文書)

正徳三年(一七一三)七月に慶寿院は八十三歳、宗親は隠居の翌年、宝永七年(一七二〇)に呼称を弾正から内蔵と改めているので宛名の「くら殿」は宗親、「おくがた」は

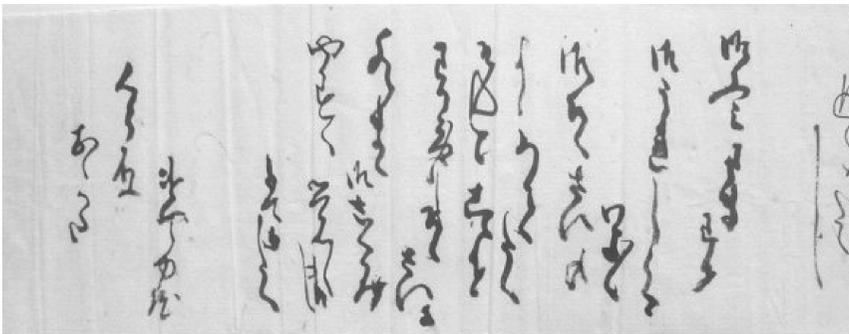


写真1 慶寿院書状

夫人の於妻、後の安養院である。慶寿院は正徳四年に亡くなっているから、この書状は亡くなる前年に書かれた手紙で、八十三歳の高齢となつてもやはりみちのくにいる娘のことを案じていたのだろう。於妻から届いた手紙に安堵した思いが筆跡から伝わってくる。

宗親と於妻夫婦は子供には恵まれなかつたため、同じく一門の涌谷伊達家から、宗親の甥（姉の子）にあたる孫吉（後、主馬）を養子家督に迎えていた。そして主馬の結婚相手として、夫人の実家冷泉家から為綱の娘で於妻にとつては姪にあたる伊世姫を迎えたいとの願ひ書が仙台藩を通じて幕府に提出された。

資料③ 「冷泉治部卿娘と伊達主馬縁組願につき許可状」（写真2）

元禄十六年（一七〇三）八月二三日、先に願ひ出していた冷泉治部卿娘伊世姫と松平陸奥守家来伊達主馬（四代村泰）の縁組願に対し幕府の調べが済み、「勝手次第に申し合わせ候様」と許可が仰せ渡された。写真2はその申渡し状で、二七日に岩出山伊達家にもたされた。冷泉治部卿は冷泉家十三代当主為綱で、松平陸奥守は仙台藩四代藩主綱村（一六五九〜一七一九）である。この件について、「伊達治家記録」の元禄十六年八月十一日の項に、藩からの願書の写が収録されている。これによると、この縁組は仙台藩から幕府に願書を出し、さらに京都の冷泉治部卿（為綱）からも娘の縁組ということで願を差し出して実現した婚約であつたことが分かる。

当時、公家と武家の縁組には幕府・朝廷の許可が必要で、仙台藩の家臣という立場の岩出山伊達家が公家と縁組することは異例のことと思われるが、宗親夫婦に嗣子が無かつたために重ねて冷泉家との縁組を願ひ出ることになつたのである。宝永元年（一七〇四）八

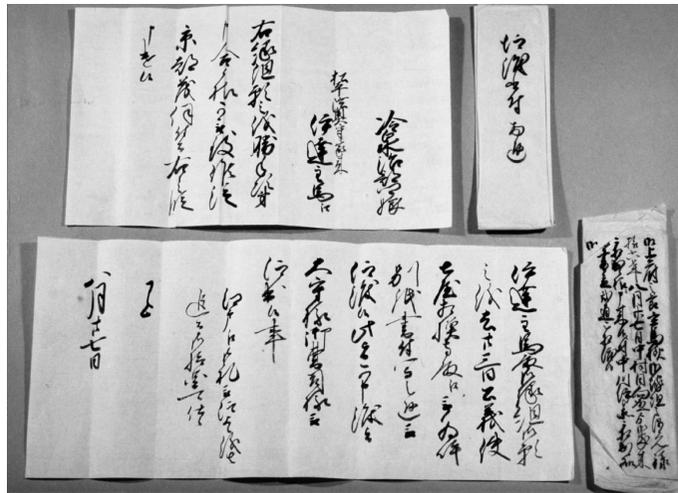


写真2 「冷泉治部卿娘と伊達主馬（四代村泰）縁組願につき許可状」（岩出山伊達家所蔵）

月一七日に岩出山居館において二人の祝儀が執り行われた。冷泉家と岩出山伊達家との間に二代に渡る縁が結ばれたのである。

代を重ねての縁組は、岩出山伊達家と冷泉家の縁を確かなものとし、また京都の文化をみちのくに運ぶこととなった。於妻姫の輿入れの時には、父為清が既に他界しており、少年当主の為綱はまだ歌人としての地位が築けていない時期だったので、冷泉家直筆の歌書などを持参することができなかつたのではないかと想像される。それに対して、伊世姫が輿入れする時には和歌の家として名を成した冷泉家に相応しい調度品や衣装、歌書や歌論書などが調えられ、華やかな行列の中で持参されたものだろう。その婚礼の様子の一部も書き残された史料が見つからないことが残念である。しかし、今当別伊達家に残されている冷泉為綱筆の「詠歌大概」、有備館茶室に掛けられていたという茶掛け（古筆切を表具）、為久筆の「伊勢物語」の写本、当別伊達記念館に展示されている婚礼衣装などからその状況の一部を垣間見ることができる。<sup>(6)</sup>このうち当別伊達家所蔵の「詠歌之大概」は藤原定家が著した歌論書「詠歌大概」を元禄六年（一六九三）に為綱が書写した一巻で、巻末に「羽林藤原為綱筆」と署名があり、冷泉家特有の「定家様」文字の字体で書かれているながら、為綱独自の個性もあふれた筆跡に注目できる。「伊勢物語」の奥書には「宝永元年孟秋上旬書之羽林藤原為久」とあり、まさに嫁ぎ行く妹のために書写して持参させたもの、ということがわかる。

この村泰・伊世の婚姻以後冷泉家は、岩出山伊達家にとって遠くの大切な親戚として、長く交際が続いていくことになる。次は於妻姫の弟、伊世姫の父為綱から送られた手紙二通である。

(6) 筆者は、岩出山町史編さんの調査として、平成十一年に実見させていただいた。当別伊達家が所蔵されるこれらの資料について、冷泉為人著「冷泉家・蔵番ものがたり」に詳しい記述がある。巻末参考文献。

資料⑤ 「冷泉為綱力書状」

(翻刻)

六月十一日芳札令披見候、暑氣之節候へとも、弥何茂無異儀御入候由、珍重不過之候、  
於当地下官始何堅固候、可被易御心候、猶重而心事可申述候、恐々謹言

七月廿四日

冷泉為綱  
(花押)

伊達彈正殿

尚々此色紙六歌仙二通地欠損不宜候へとも、折節有合候間入欠

(書き下し)

六月十一日の芳札披見せしめ候、暑氣の節に候へども、弥何も異儀なく御入候由、珍重  
にこれを過ぎず候、当地において下官始め何も堅固候、御心易かるべく候、なお重て心  
事申し述ぶべく候、恐々謹言

七月廿四日

冷泉為綱  
(花押)

伊達彈正殿

なおなお此色紙六歌仙二通地欠損宜しからず候へども、折節有り合わせ候間、入欠損  
(齋藤庄五郎屋文書)<sup>(7)</sup>

差出人の署名が無いが、筆跡・花押から冷泉為綱の書と考えた。「六月十一日の芳札」とあることから、伊達家が送った暑中見舞いへの返信と思われる。追而書に「色紙」とあり、六家仙の色紙のうち二通を岩出山に送ったのだろうか。

(7) 庄五郎子孫の齋藤庄悦氏による寄贈文書である。以下、資料に所蔵者名の無いものは、これに同じである。

資料⑥ 「冷泉為綱書状」(写真3、4)

去正月廿二日之芳書披覽候、誠新春之御慶不可有尽期候、弥御堅固に何茂御重年之由目出度候、仍而御祝儀として御目六之通贈給候、目出度受納候、於当地何茂無別条令越年候、可被易御心候、尚重而從跡可申入候也、恐々謹言

二月十九日

為綱

伊達彈正殿

尚々、旧冬は子籠鮭・焼鮎・鳥等給之候、別而不残賞翫候、早々御礼可申入候処に何角と打過及延引候、御同氏安芸殿よりも如例年御祝儀給候令満足候事、先頃安房殿よりも子籠鮭給候、是又令祝着候也」

(書き下し)

去る正月二十二日の芳書披覽候、誠に新春の御慶尽期有るべからず候、弥御堅固に何も御重年の由目出度候、仍て、御祝儀として御目六(目録)の通り贈給候、目出度受納候、当地において何も別条無く越年せしめ候、御心易かるべく候、なお重ねて、跡(後)より申入れべく候也、恐々謹言

二月十九日

伊達彈正殿

為綱

尚々、旧冬は子籠鮭・焼鮎・鳥など、これを給い候、別して残らず賞翫候、早々御礼申し入れべく候処に、何角と打ち過ぎ、延引に及び候、御同氏安芸殿よりも例年の如く御祝儀給い候、満足せしめ候事、先頃安房殿よりも子籠鮭給い候、是又祝着せしめ候也

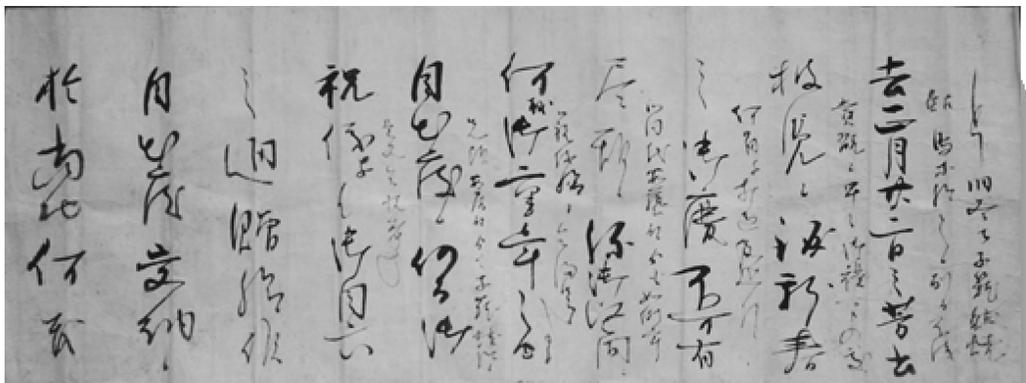


写真3 「冷泉為綱書状」表

(須江充宏氏所蔵文書)

宛名の伊達弾正は岩出山伊達家の三代宗親と考えた。伊達氏が送った年始状への返答状で、昨年冬に伊達家から子籠鮭こごもりさけや焼鮎・鳥が贈られたことへの御礼も述べられている。鮭や鮎は当時の仙台藩の主な産物のひとつで、贈答品としても定番だった(後述)。また、伊達安芸・安房から贈り物があったことも伝えているが、同氏安芸は仙台藩一門涌谷伊達家五代宗元(一六四二〜一七二二)と思われる。宗元の妻は岩出山伊達家二代宗敏の娘で、宗親の姉、村泰の母である(図2参照)。安房は、同じく一門亙理伊達家で、五代当主宗氏(後に実氏と改名・一六五四〜一七一七)であろう。宗氏は岩出山伊達家二代宗敏の次男で、宗親の弟にあたる。どちらも岩出山伊達家とは親戚関係にある関係で、冷泉家との交際が行われていたものと考えられる。

資料⑦ 「冷泉三位・冷泉前中納言書状」

能登殿事御病氣終養生不相叶、八日死去之段令承知驚入絶言語候、御愁傷察入候、御悔可被入如斯候也

八月七日

冷泉三位 (花押)

伊達内蔵殿

冷泉前中納言 (花押)

伊達弾正殿

(佐藤とき氏所蔵文書)

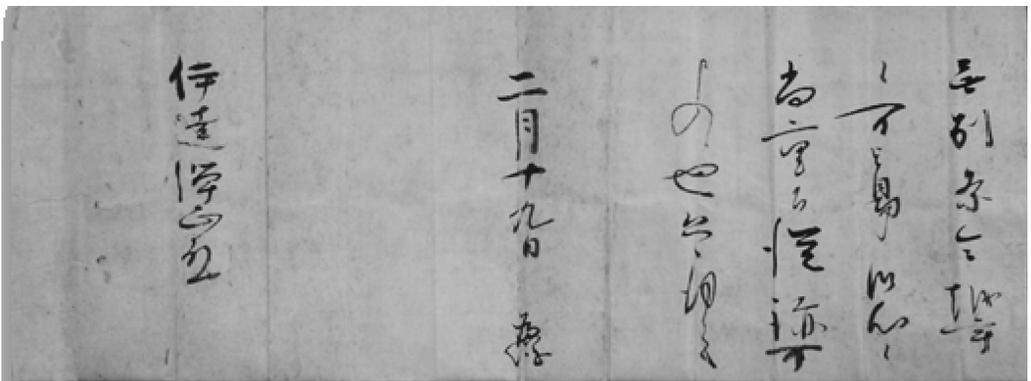


写真4 「冷泉為綱書状」裏

能登殿は、宗親の弟で巨理伊達氏を継いだ伊達実氏（初め宗氏）のことである。実氏は享保二年（一七一七）七月八日に死去したが、その報を聞いた冷泉家から寄せられた悔みの手紙である。実氏は通称を安房から能登と替えているので、資料⑥の為綱書状の安房と同一人物である。冷泉三位は為久、前中納言は為綱と思われる。伊達内蔵は三代宗親（当時は敏親）、弾正は四代村泰である。

冷泉家では、伊世姫の兄十四代為久の時に待望の御文庫が開封された。為久と嫡子で十五代為村（一七二二〜一七七四）は先祖伝来の多くの古典籍を調査・点検し、一冊ずつ書写を行った。為久は武家伝奏に任せられ、また歌人としても全国の大名などが入門するように冷泉家の繁栄期を築いていた。為村は、当時歌人として名声を博していた霊元法皇から指導を受けて、天才歌人と呼ばれるようになり、全国に多くの門人をかかえるようになった。為久・為村父子のとき、冷泉家は和歌の家として絶頂期を迎えたのである。

資料⑧ 「冷泉為久位牌（実相寺）」（写真5）

岩出山伊達家の位牌堂には為久の位牌が奉納されている。為久の没後に伊世姫（清鏡院）が兄の菩提を弔うために奉納したものではないだろうか。



写真5 「冷泉為久位牌（伊達家位牌堂）」

資料⑨ 「清鏡院（伊世姫）の法事への贈り物」（写真6）

為村の弟に、僧籍に入り宥證と称した人物がいた。清鏡院が没した寛延元年（一七四八）の頃には京都南禅寺真乗院の住職をつとめていた。翌二年、叔母である清鏡院の大祥

平等心院殿冷泉正二位前大納言本源了寛大禪定門  
寛保改元辛酉年  
八月二十有九奠  
神儀

忌（三回忌）にあたり、宥證は「千手陀羅尼」の經典一卷を書いて伊達家に贈った。經典の軸は水晶製という。写真6は經典を納めている上箱の箱書で、伊達家六代の村通が菩提寺の実相寺に奉納したことを記している。伊達家五代の村緝（一七〇四〜一七三六）は母清鏡院に先んじて三十歳で没しており、清鏡院が没したときには孫の村通が当主に就いていた。

（実相寺所蔵）

#### 四 続く縁・広がる交際

村泰と伊世姫の婚姻以後、冷泉家との親戚付き合いは深まり、お互いに文通、季節の贈答などを行っている。宝暦三（一七五三）年には為綱の孫為村が前年の二月に従二位に叙せられたことを祝い伊達家から進物を送り、同七年には為村が民部卿に就任する祝いとして家臣の大内意安が上京するのに託して進物を送っている。文久二（一八六二）年には、伊勢神宮への代参と兼ねて、冷泉家（二十代為理）にも使者を遣わしており、交際は幕末まで続けられていた。

京都から届いた手紙の中には、冷泉家ばかりではなく、入江家・山科家などの公家から届いた手紙も確認される。

資料⑩ 「入江民部権少輔より伊達弾正宛書状」

如來年始之嘉儀珍重存候、御一家康安之旨目出度申口猶当地も一類中無事超歳候、遠境に達預御忝見廻申候義ニ奉存候、猶重而慶賀可申承候、御用繁多事候故、御答及延引

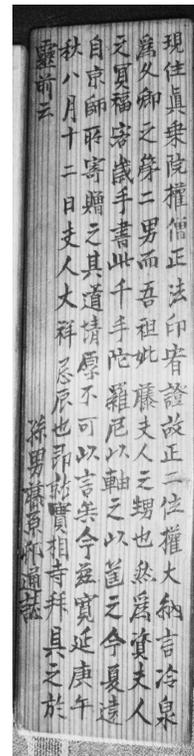


写真6 「宥證筆千手陀羅尼を入れた箱書」（実相寺）

現住真乘院権僧正法印宥證、故正二位權大納言冷泉為久卿之第二男而吾祖妣藤夫人之甥也、然為資夫人之冥福客歲手書此千手陀羅尼以軸之以篋之今夏遠自京師所寄贈之其道清厚不可以言矣、今茲寬延庚午秋八月十二日夫人大祥忌辰也、即就実相寺拜具之於靈前云 孫男藤原郷通誌

候、恐々謹言

三月廿八日

伊達弾正殿

入江民部権少輔

(花押)

差し出し人は入江民部権少輔相尚(一六五五〜一七一六)と思われる。冷泉家九代為満

(一五五九〜一六一九)の次男為賢は藤谷家を起こして藤谷為賢を名乗っていたが、その

(7) 図3参照

子どもたちのうち嫡子為條は藤谷家を継ぎ、次男為清を自分の甥で病気がちの冷泉家十一代為治(一六二六〜一六四九)の嗣子とし、三男の言行を山科家の嗣子としていた。為條の次男相尚は長く断絶していた冷泉家の分家のひとつ入江家を貞享四年(一六八七)に再興し、入江相尚を名乗っていた。相尚は為清にとつては甥にあたり、やはり歌人として名を成した人物のようである。相尚は元禄十一年(一六九八)に民部権少輔を名乗っているので手紙が書かれたのもその年と考えられ、宛名の伊達弾正は三代宗親である。ちなみに昭和天皇の侍従長を務めた入江相政氏はこの子孫にあたる。

資料① 「山科三位より伊達弾正宛書状」

如来諭新曆之吉慶珍重申納候、弥御堅安ニ御重歳之旨目出度候、此方無異義加年申事ニ候、猶期永陽之時候、恐々謹言

正月廿八日

山科三位 (花押)

伊達弾正殿

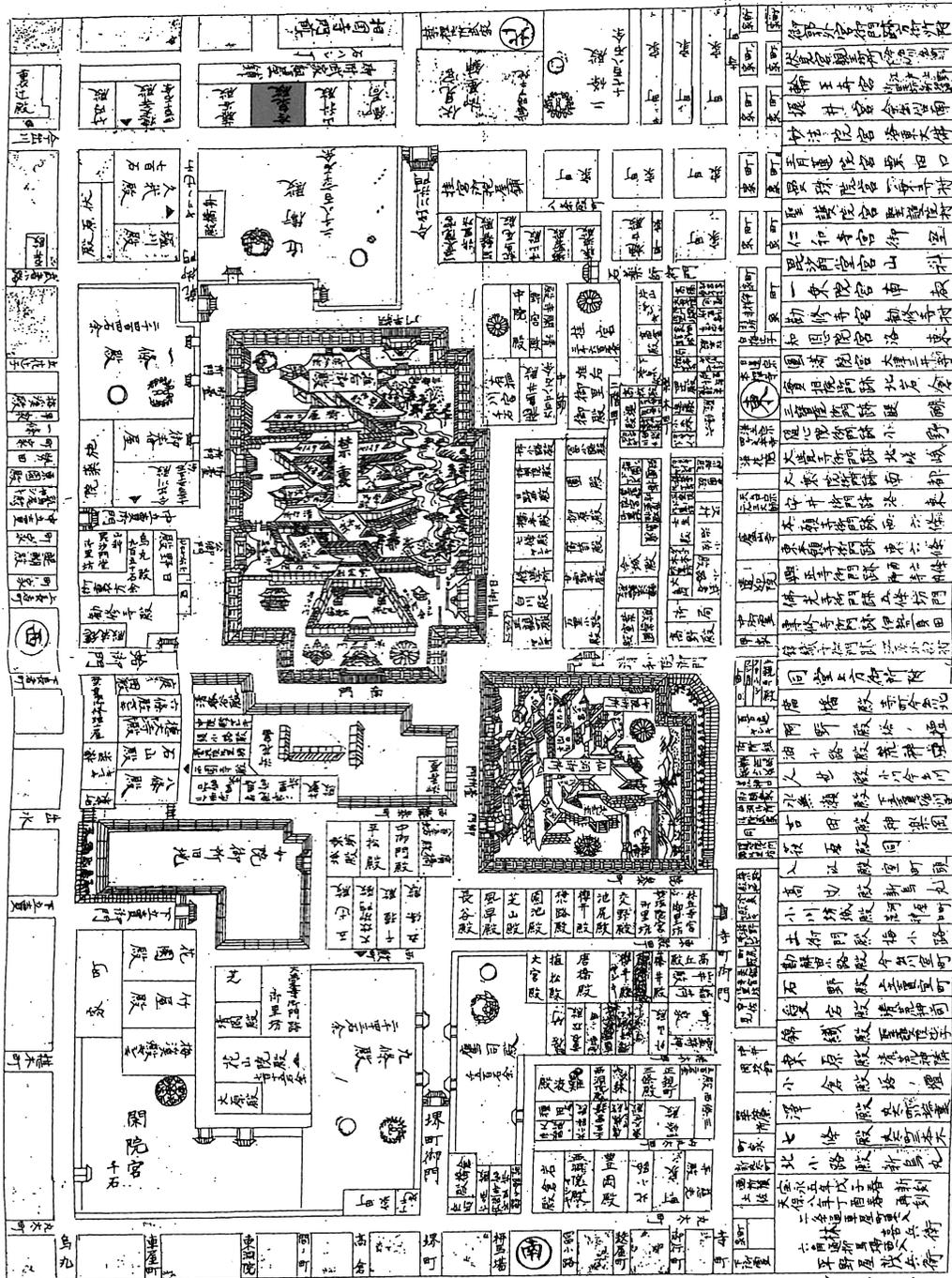
返答

尚々、奥方様ニも御無事ニ御超年之旨珍重ニ候、冷泉治部卿殿・慶寿院殿ニも御堅固ニ而御越年之事ニ候間、可被安御心之旨乍慮外御伝へ可被下候、以上

京都絵図(四)を見ると、冷泉家邸宅の東隣に山科家の屋敷があり、西隣は藤谷家であった。先述の藤谷為賢の子が山科家の養子となつて山科言行(一六三二〜一六六五)と称したが、言行は早世しているので、この手紙の差出人山科三位はその息子の持言(一六五七〜一七三七)かと思われる。入江相尚・山科持言・冷泉為綱はいとこ関係にあつたようである。伊達弾正は三代宗親と思われる。追而書に冷泉治部卿(為綱)・慶寿院殿の消息が記されており、いところである於妻姫に対して、実家の母・弟の息災振りが伝わるようにと心配つたものと思われる。

これらの手紙によつて冷泉家と岩出山伊達家の縁組が、双方の親戚を含めて広く交際の輪が広がっていたことが窺われる。

村泰の没後も冷泉家との親戚づきあいは欠かすことなく続いてきたようである。五代村緝が若くして亡くなつた後の岩出山伊達家の家政は十歳で家督を継いだ六代村通(二七二八〜一七八三)の後見人となつた叔父の村敏(川崎伊達家)と、村通の母聯珠院(角田・石川村弘の娘)が支えていた。冷泉家との交際も、年末年始の挨拶と進物、春の御祝儀、夏の贈り物等々、聯珠院が手配を行つていたのではないかと推察する。



○印御振家方 △印御華族方 善政後修儀有之乃の内知子も皇女も皇孫も御座敷

図5 京都絵図『冷泉家』パンフレットより

資料⑫ 「冷泉家司宛進物覚」

おほへ

一 宰相さまへ 御たる代 五十ひき

一 右御れん中さまへおなしく 三十ひき

一 侍従さまへ おなしく 三十ひき

一 大納言さまへおなしく 百ひき

一 清松みんさまへおなしく 二十ひき

右ハ内蔵殿より

一 宰相さまへおなしく 三十ひき

一 清松みんさまへおなしく 二十ひき

右ハ内蔵殿奥方より

一 宰相さまへおなしく 三十ひき

一 清松みんさまへおなしく 二十ひき

右ハれん珠みん方より

右の通り春の御祝儀被進候、御ミそろへよろしく御ひろうなざられ下されまいらせ候、相違も御さ候ハ、おひくく仰下されまいらせ候、以上

くわんゑん<sup>(寛延)</sup>二年(一七四九)

四月十五日

高津  
富た

中川

清起さま

尾崎さま

御ひろう

(有備館襖下張文書)

寛延二年(一七四九)の書状控である。内蔵は六代村通のことを指す。れん珠るんは五代村緝夫人聯珠院で、村通の母。高津・富たは岩出山伊達家の奥女中と思われる。中川清起・尾崎は冷泉家家司。宰相様は冷泉家一五代為村(一七一二〜一七七〇)・侍従様は一六代為泰(一七三五〜一八一六)と思われる。春の祝儀としてそれぞれに御たる代が贈られた。樽代(たるしろ)は御祝儀として酒を送るかわりに包む金銭のことで、銭に換算すると一疋十文ひきとすると五十疋は五百文で、合計三百三十疋は三千三百文であるから、三貫三百文が春の御祝儀として冷泉家に贈られていたことになる。次はこの書状への返書と思われる書状である。

資料⑬ 「尾崎より高津・富た宛書状」

ことふりまいらせ候へ共、春のめてたさ申あけまいらせ候、いよ〜其御地御揃遊ハし御機けんもよくいらせられ、めてたき春御うつりあそハし候んと、かす〜めてたく存上まいらせ候、こなたよりも御揃めてたくかしく御機けんもよくいらせられ、お子さま(或)も御(或)せい人あそハし御(次掛)事ニてあらせられ、御心やすく□上 □まつ〜春の御し(祝儀)うきと仰られ候て、御めい〜さまより御品いたゞきまいらせ候、忝なく存上まいらせ候、□よろしく〜御れいよろしくたのミ入まいらせ候、めてたくかしく

高津さま

富たさま

尾崎

御ひろう

返々こなたよりもあらくしき事なからいわるまいらせ候て、此御かき付(通り)のとをり、あけまいらせ候度そんしまいらせ候、よろしく御ひろうたのミ入まいらせ候、めてたくかしく  
(有備館襖下張文書)

資料⑭ 「冷泉家への御進物覚」

おほへ

一大(納言)なこんさまへ 塩かも壺つ

塩引壺尺

右ハ大丞とのより

一大なこんさまへ 塩かも壺つ

右ハ栄寿院方より

一大(な)こんさまへ 塩かも壺つ

右ハ大丞との内室より

一葛粉 壺箱

一氷豆腐 壺箱

右ハ中川右内殿・福岡主税殿江大丞との・栄寿院方より右のとおり、進せられ候まし

御見そろへよろしく御ひろう下され候へく候、若相違も御座候ハ、追々仰下され候

へく候、以上

正月十五日

濱路

中川

長野

右内さま

福をか  
(一圖)

主税さま

(有備館襖下張文書)

大丞は岩出山伊達家七代(一七六四〜一八〇一)村則。栄寿院は六代村通の夫人で村則の母。濱路・長野は岩出山伊達家の奥方付の女中と思われる。中川右内・福岡主税は冷泉家の家司。資料⑫、⑭の二通は岩出山伊達家から冷泉家に贈られた御進物の送り状の控である。進物は、当主や奥方の意を受けて伊達家の大番頭か小性頭が手配をしていたようである。岩淵家文書<sup>(8)</sup>によると、京都へ贈る進物に添える遣い状は御局(奥女中)の名前で月番が書いて、大番頭か小性頭が確認して送り届けていたとある。前二通の手紙は奥女中の名前で月番、あるいは大番頭などが書いて進物に添えて送る手配をしたのかもしれない。御進物は定番の塩漬けの鴨、鮭の塩引きだったようだが、家司には葛粉・水豆腐が一箱ずつ贈られた。現在の岩出山の特産品の凍豆腐<sup>(9)</sup>は、齋藤庄五郎が幕末に生産を始めたのが根源とされているが、ここで冷泉家に贈られた水豆腐は庄五郎の開発以前であるから、現在の凍豆腐とは製法・風味が違っていたかもしれない。

公家社会において家臣は家司と呼ばれ、用向きによっていくつかの職種に分かれてい

(8) 『岩出山町史文書資料第八集 岩出山伊達家中のくらし(二)』「岩淵家文書」(二〇〇七 大崎市教育委員会)

(9) 齋藤庄弥『庄五郎一代記』一九九七

た。手紙のあて先の「中川」は冷泉家の家司のなかでも数代にわたって仕えた家司で、岩出山とのやりとりは中川氏が担当することが多かったようである。一方、岩出山では、歴代の奥女中の中には京都からお興入れの姫の伴をしてきたものもあり、京都の作法に明るい女性もいたのであろう。次の手紙は案文だが、筆跡は前資料の長野とは明らかに異なる美しい女文字である。

資料⑮ 「長野より安藤喜内宛書状控」(写真7、8)

初春の御めて度き千歳も同じ御事にいらせられ参らせ候、まつまつ年明参らせ候ても、余寒深ふ御さ候得共、其御程におかせられ御上々様方御そろひ被遊御き嫌さま御能、千とせの松に移らせられ、千世萬代の御事ふき、いつ年よりも御賑々敷御祝あそハし候御事といか程——御目出度き、左様<sup>ニ</sup>候へは御年々のことく春の御祝義、仰進られ度御手控の通りしんせられ候まま、よろ敷御見揃御ひろう仰上られ給わり候様<sup>ニ</sup>御願被成参らせ候、塩引・塩かも旧冬より塩<sup>ニ</sup>仰付られさしおかれ候へ共、日まし<sup>ニ</sup>あたゝかに成参らせ候まゝ、長の道中何とそ御<sup>(風味)</sup>ふうみそこね不申、其御程さまにて登付、御ひろう給わり候へかすと、そののみ——御願被成参らせ候、めて度かしく

正月十一日

長の

安藤

喜内様

人々

なをく蓮寿院さまよりも御文しんせられ度思召候へ共、御老体の御事に御さ候へハ、

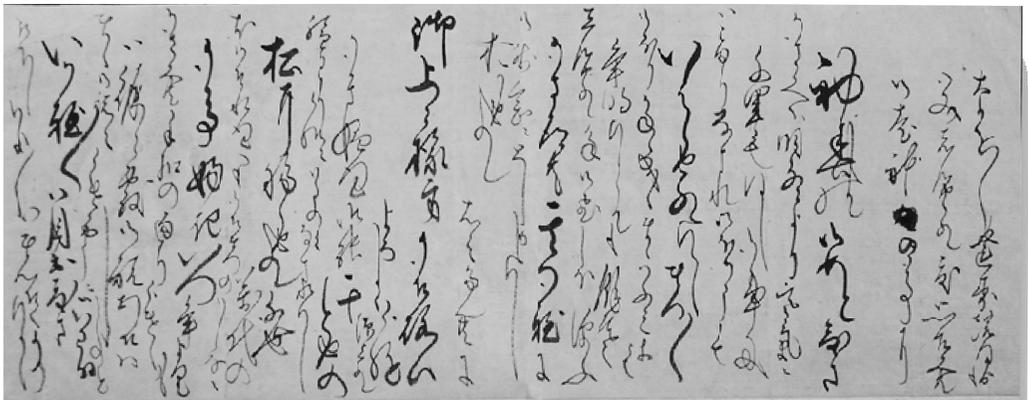


写真7 「長野より安藤喜内宛書状控」表

旧冬より寒氣ニ御こまりなされ、御(歩行)ほかうも御なりかね被成候まゝ、御ふみ等もしんせられかね、御(と)しほ御残念ニ思しめし参らせ候、右之たん共によく仰上られ給わり候様ニおたのみなされ参らせ候、尤、御それさまへも御そまつの御しなニ御さ候へ共、手控の通り被遣候まゝ、御祝ニ被遣候やうニ御いわる被下候、いよく御まんそくよう参らせ候、御それさまも御さわりなふ春の御祝義御賑々敷仰上られ、御ゆるめき御さ被成候御事と御めて度さ一段の御事ニ思召候、こゝ元ニおかせられ、となたもとなたも御揃御き嫌よく春の御しうき御にきくしく御いわる成候まゝ、此よしもよろしく仰上られ被下可候、何も何も御めて度さ長喜おいおい申上参らせ候めて度、かしく

(有備館襖下張文書)

この手紙も奥女中の長野から冷泉家家司の安藤喜内に宛てた手紙の控である。春の祝儀として塩引・塩鴨を送るにあつての添状で、年が明けて日増しに暖かくなつて来たことから風味が損なわれないか、心配している様子が読み取れる。また年老いた蓮寿院(聯珠院)の様子なども伝えられている。

この後も親密な親戚付き合いは続けられていく。寄贈資料の齋藤庄五郎屋文書中には冷泉家十六代の為泰(一七三五〜一八一六)の晩年の文書が多く見られる。この頃の冷泉家は、宮廷で和歌の行事に関わる家として、全国に門人を持つ和歌の師範家として、安定した地位を保ち平穏な時代を過ごしていた。

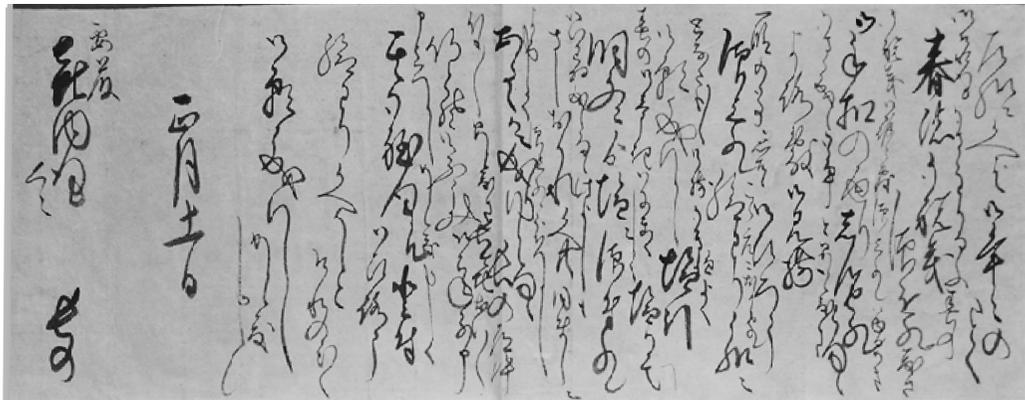


写真8 「長野より安藤喜内宛書状控」裏

資料⑩ 「冷泉前大納言より伊達大丞宛書状」(写真9)

秋暑難去候、弥御勇健愛出度存候、然<sup>者</sup> 清鏡院殿五十回御年忌<sup>三</sup>付、乍聊香儀備

申度進入候、就右御見舞申入度、此菓子入進覽候也

後七月十七日

冷泉前大納言

伊達大丞殿

尚々従前中納言<sup>茂</sup>同備候、何分宜御供養御頼入存候也

手紙の宛先伊達大丞は七代村則のこと。前大納言は冷泉為泰、前中納言は息子の為章(十七代、一七五二〜一八二二)と思われる。清鏡院の五十回忌の御見舞とある。年忌法要に香儀備(香代)に添えて菓子を贈られたのであろう。この場合、菓子は京菓子と思われ、地方では大変珍しい菓子の到着に沸きかえった情景が想像される。

清鏡院は寛延元年(一七四八)に没しているので、五十回年忌を数えてみると寛政九年(一七九七)にあたる、「後の七月」は閏七月を言っており、この年は七月が二度あった。「秋暑去り難く」とあるが、旧暦では七月八月九月が秋であった。ちなみに春は一月二月三月で、年賀状に「初春」・「新春」・「迎春」などと書くのは旧暦の名残りである。夏は四月五月六月、冬は十月十一月十二月である。

資料⑪ 「冷泉入道前大納言より伊達内藏宛書状」

梅雨之節、弥御揃無御障珍重存候、然<sup>者</sup>今度始而御文通申、目出祝入存候、猶御互に幾久鋪不相変可申承候、此扇鹿抹之品<sup>三</sup>候得共祝入候而令進入候、於御笑納<sup>者</sup>不浅可令大



写真9 「冷泉前大納言より伊達大丞宛書状」

悦候、一歌道御門入之事、先達而大丞殿被召聞候行衛も候<sup>ニ</sup>付、入門之義ハ忝御深志之義千萬御尤之事と存候、勿論令許容候間、落飾之事為御歎御丁寧に品々送給、目出度令大悦候、就夫謝詞申述候印迄<sup>ニ</sup>此盃祝候而入進覽候、猶清松院との、榮寿院との<sup>江</sup>も宜御申入憑入存候也

五月廿一日

冷泉入道前大納言

伊達内蔵殿

文中の内蔵は六代村通、大丞殿は七代村則で、村通隠居後村則の治世下と思われる。冷泉入道前大納言は十六代為泰で、この手紙が始めての文通とある。落飾とは髪を剃りおとして出家することで、為泰はこの後「入道」の名称を使用している。その御祝儀として伊達家に扇子が贈られたこと、大丞殿から歌道入門の話があつたが、入門の義は勿論許可をすること、落飾に際しいろいろ贈られ喜んでいること、などが書かれている。手紙が書かれた時期は為泰の落飾の年として、寛政十一年（一七九九）の書状と思われる。

資料⑩ 冷泉入道前大納言より伊達内蔵宛書状

弥御揃無御障目出度存候、扱<sup>者</sup>年々例春可及御答候所、彼是取紛等<sup>ニ</sup>而心外之不沙汰候、今度早々補御祝義申入度、不相替扇壺箱宛愛出度令進入候、当家打揃無事候、御安慮可給候、入道義春爰<sup>ニ</sup>及八十歳纏老衰、物忘等甚万端事違候、乍併格別之所労も無之候得共季候之移候節ハ誠<sup>ニ</sup>病者同事之義<sup>ニ</sup>候、食事などハ何之子細無之候得共、老年<sup>ヲ</sup>おもへ唯何事も難信、心底うとうとと月日を送り申候、乍併眼氣ハう<sup>(疎)</sup>ときなからまたしにも候、耳は遠く相成、齒も数落候て老之しるしともそろひ申候、常々座而已<sup>ニ</sup>暮候故か歩

行などは不自由之方<sup>ニ</sup>候、折<sup>ニ</sup>ふれ他行もいたし見候が、居さしと申やうなる砌かと存候は、呉々心外之不沙汰之段御用捨たまはるへく候也

九月吉日

冷泉入道前大納言<sup>為泰</sup>

伊達内蔵殿

内蔵は八代宗秩（一七八四〜一八四六）と思われる。入道前大納言は冷泉為泰。例年の新年の挨拶の返答を取り紛れ怠ってしまったことの詫び状で、御祝儀として扇一箱が贈られた。文中に八十歳とあり、かなり衰えが顕著な様子。老衰・物忘れが甚だしく、歩行も不自由の方とのこと、為泰の没年の前年文化十一（二八一四）年の書状か、と思われる。この時代の冷泉家で八十歳を超えた当主は十六代の為泰のみようである。

これまでの資料によつて明らかのように、岩出山伊達家では毎年春や年末の挨拶を取り交わすのが慣例となっていた。特に年末には鮭・鮎などのお歳暮は欠かさず贈られていたようである。これまで見て来た通り、鮭の塩引き・焼き鮎などが定番といったところ。元禄三年には冷泉家に贈られた白鳥の煮物が仙洞御所に住まいする靈元上皇のもとにも届けられた記録もある<sup>(10)</sup>。次に冷泉家書状から、伊達家が贈った御進物の代表的なもの、変わり種を紹介する。

## 五 御進物に見る仙台藩の名品・特産

資料⑩ 「鴨・鮭塩引き」

改年之御慶、御同事愛度存候、弥御揃御勇健御出越年珍重存候、為御祝儀不相変鴨并鮭

(10)

『岩出山町史文書資料第四集 岩出山伊達家文書

(一)』(岩出山町教育委員会)

塩引送給、幾久鋪と祝入令大悦候、此扇子祝之印迄二入笑覧候、萬々以後便可申承、及答礼候也

吉月吉日

冷泉入道前大納言

伊達大丞殿

回復

年始の挨拶状である。岩出山伊達家からご祝儀として、鴨と鮭の塩引きが贈られた。東北地方は鮭の良好な漁場が多く、仙台藩でも江戸時代の贈答品として定番であった。岩出山伊達家でも冷泉家に対し、年末年始の贈り物として毎年贈っていた。そして冷泉家からのお返しはいつも扇子であった。公家社会では、あいさつがてらのご祝儀の品として扇子を贈ることが通例で、扇子代として金銭を贈ることもあったこと<sup>(1)</sup>。手紙の差出人冷泉入道前大納言は十六代為泰で、大丞は岩出山伊達家七代村則である。

仙台藩名産の進物の代表例といえは資料⑥にも見える「子籠鮭<sup>こもりさけ</sup>」で仙台藩名産のひとつで、伊達政宗も参勤交代で江戸に出て行った時には幕府や他の大名への進物として使用した。

資料② 「萩松の軸の筆」

此度詠藻之御便<sup>ニ</sup>候、御国産萩松之軸之筆送給、誠御深志之義不浅令大悦候、先年も預御恵相用候所、甚やはらかにて重疊令大悦候、又候御送猶々厚忝、猶相用候ハんと悦入存候也

十二月十三日

冷泉入道前大納言

(1) 「冷泉家時雨亭文庫」のご教示による。

## 伊達内蔵殿

内蔵は岩出山伊達家当主の隠居後の名称。入道前大納言は冷泉家十五代当主為泰のこと。為泰は落飾後入道と名乗っている。伊達家から国産の萩・松の軸の筆を贈られたことへの御礼。以前にも同様の筆が贈られたようで、「甚だ柔らかにて」との感想がある。

江戸時代、仙台藩産の筆は全国に知られた名産品であった。もとは伊達政宗が上方から筆職人を招いて技術を導入して藩領に広めたものと言われており、仙台の連坊小路・三百人町を中心に多くの筆店が軒を並べて栄えた。その筆には、軸に用いた植物によつて、萩筆・蓼筆たぐ・松筆・葦筆・薄筆があり、五色筆として知られていた。

### 資料② 「鷲の羽」

序ゆへ申試候、先年矢之羽に用ひとて鷲之羽御所望申、其節申受候而壺胡籙之矢ニ相調、唯今ニ所持、毎度公事参役之節相用候、平胡籙ハ未所持無之候、何卒と心掛候得共、鷲之羽当地なとニテハ難調候、先年恵給候事候得者何卒御所望申度候、壺胡籙矢数共合二十本ニ候、羽ハ二羽ニテ候得共羽数不少候、自先達申試度存ながら彼是無其儀候、今度書中申入候ニ付被出申試候、於御同意者忝存へく候、先年之矢之羽格別之義毎々参役之節人々噂も有之候程之事ニ而大悦いたし奉候故、何卒右之羽御同心ハ□給下候、永々所持之品ニ相成忝存へくと先申試候也

(以下欠)

後半が切れているので、差出人は不明であるが、筆跡などから冷泉為泰の手紙と思われる。胡籙（やなくい）に入れる矢の羽に用いる鷲の羽根を所望したいとの依頼である。胡

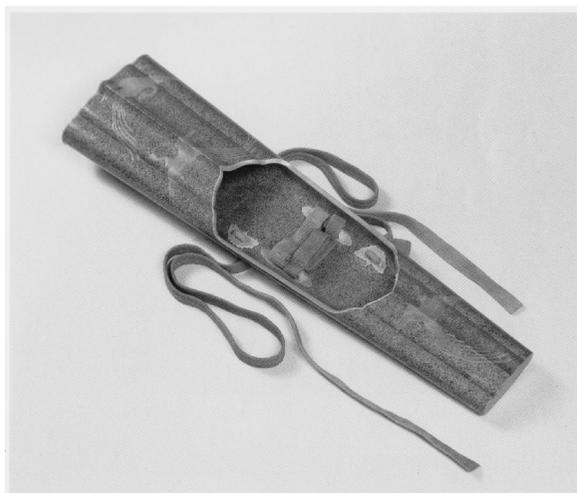


写真10 冷泉家に伝わる「壺胡籙」（公益財団法人冷泉家時雨亭文庫所蔵）

籙とは矢を入れる筒状の容器のことで、その形から平胡籙（ひらやなぐい）と壺胡籙（つぼやなぐい）があつた。冷泉家では、過去に岩出山から贈られた鷲の羽を用いて壺胡籙の矢に拵え、公事参役の度に用いたところ人々の噂にもなつた、とある。平胡籙はまだ所持していないので、ぜひこれに用いたいとのこと。鷲の羽は仙台藩の特産とは言えないが、古来、奥州の特産品の一つ。仙台伊達家にも鷲の羽の贈答品がある。京都では入手困難だつたのかもしれない。写真10は冷泉家に伝わる壺胡籙である。

## 六 終わりに

岩出山・当別には、冷泉家から贈られたと思われる歌書・歌論書・掛物・詠歌色紙・短冊・書状などが数多く残されている。本稿ではその一部を紹介しながら京都冷泉家と岩出山伊達家の交際の実態に迫ろうと考え、ゆかりの資料をまず並べ直すところから始めてみた。書状の一点一点ずつの内容を検討していくと、書いた人、受け取り人の姿が浮かんでくるような思いがした。歴史の表舞台には決して登場しないが、冷泉家を支えてきた慶寿院や岩出山伊達家を支えた聯珠院の存在を知ることができ、歴史の陰に女性ありを実感した。婚姻によつて繋がつた縁は広がっていき、たくさんの輪ができていたことも知ることができた。今回は資料の検討が充分ではなく、また取り上げることのできなかつた資料も数多く残つた。今後への課題も数多く残す結果となつたが、まずは書状に登場した多くの人々を紹介することはできたように思う。

今回の報告に対し、発表に御許可を下さつた大崎市教育委員会（文化財課）、拙い論考

に貴重な御指導を賜った「公益財団法人」京都冷泉家時雨亭文庫」、そのほか資料の提供や種々のご教示・ご指導を頂戴した次の皆さまに感謝申し上げます、終りとしたい。

伊達宗尚、伊達直宗、須江充宏、実相寺菅原尚堂、佐藤憲一、齋藤庄悦、佐藤とき（敬称を略させていただきます）

なお、本稿中資料の解説文は岩出山古文書を読む会顧問の高橋盛氏によるもので、翻刻・書き下しは菊地が行った。

#### 参考文献

- 大崎市『岩出山町史』通史編 上巻』  
冷泉為人監修『冷泉家 歌の家の人々』書肆フローラ 二〇〇四  
冷泉為人編『京都冷泉家の八百年』日本放送出版協会 二〇〇五  
〔財〕冷泉家時雨亭文庫・NHK『京の雅・和歌のこころ 冷泉家の至宝展』NHK・NHKプロモーション』一九九七  
〔財〕冷泉家時雨亭文庫『冷泉家』（パンフレット）  
冷泉為人監修『冷泉家 時の絵巻』  
『系図纂要 第三巻』藤原朝臣姓 山科』同 第二八巻』藤原朝臣姓 藤谷』同 入江』（名著出版一九七三）  
平重道編『仙台藩史料大成 伊達治家記録三』貞山公治家記録』宝文堂出版販売 一九七二〜一九八二  
角田市史編さん委員会『修訂版石川氏一千年史』角田史 昭和六十年  
『仙台叢書 第三巻』封内土産考』（仙臺叢書刊行會）  
『仙台叢書 伊達世臣家譜 第一巻』（同）